

# いつまでも自宅で暮らしたい

—— 高齢者のねがい ——

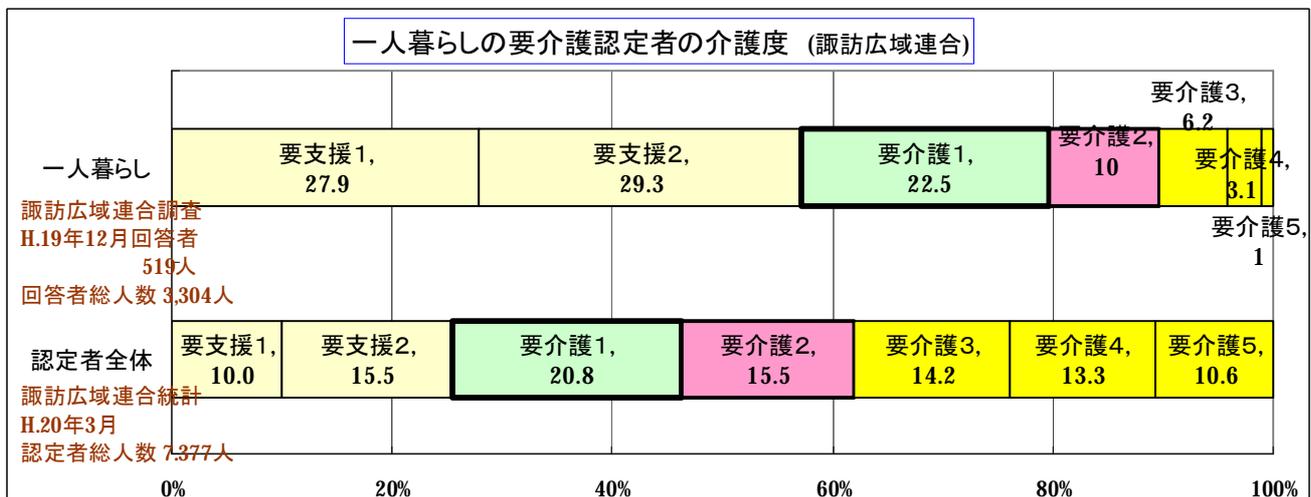
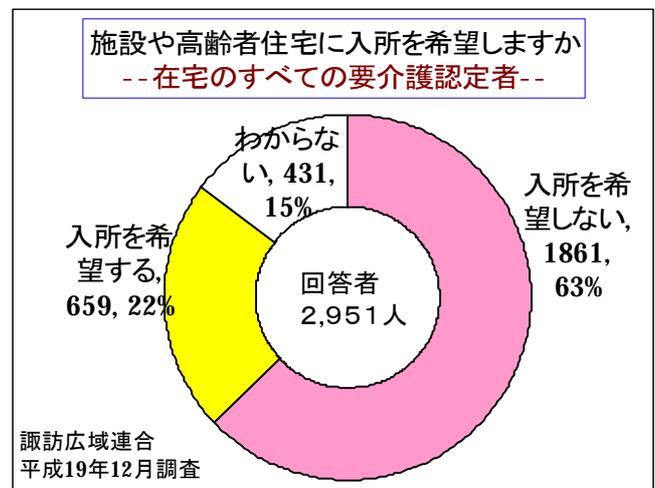
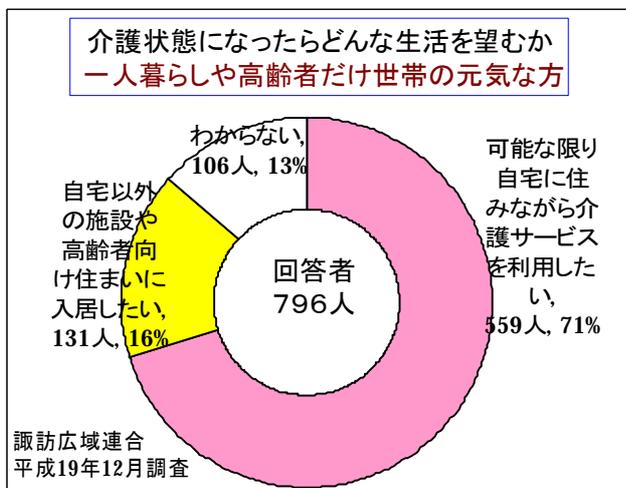
20.12.22 矢島義恭

65歳以上の高齢者の半数が、夫婦二人のみ世帯や一人暮らしになりました。子供が自立したあと、子供に頼らずに自分らしく暮らしたいという高齢者が一般的になってきました。その場合、心身が衰えて他人の介助が必要になる介護状態になったらどうするかという不安がつきまといまいます。「特養」などの介護付きの入所施設や「有料老人ホーム」・「高齢者賃貸住宅」などはそうしたときの安心の拠り所です。

「介護状態になっても、可能な限りわが家で住み続けたい」というのが、諏訪広域連合が行ったアンケート調査に表れた高齢者の願いです。要介護になる前の元気な一人暮らしや高齢者だけの世帯の方も、要介護状態になった高齢者の方も、いずれも60～70%の高い割合で自宅での暮らしを望んでいます。

一人暮らしで要介護状態になった方でも、要支援1や要支援2の軽い段階では多くが一人暮らしを続けています。衰えがすすんで「要介護1」になると一人暮らしを変える方が多くなり、足腰が弱って屋内でも車椅子の生活になったり認知症がすすんだ「要介護2」以上になるとさすがに一人暮らしが困難になって少なくなります。しかし、この程度まで一人暮らしを続けている方が多いということは、自宅で暮らしたいという高齢者の願いがいかに強いかを示しています。自宅での生活を可能な限り長くするには、介護保険の「在宅介護サービス」や、地域の支援活動、近隣の支え合い活動を充実し整備していくことが必要です。同時に、不可能になったときに利用できる入所施設を整備することが老後の安心につながります。

他方、重い要介護者の一人暮らしが多いこと背景には、同居できる親族がいない、高額になった施設の利用料金の負担が困難、施設不足で「特養」の待機者が多く入所の目処がたたないなどの問題があることも見逃すことができません。



# 大規模より 家族的な小規模施設の方がよい

高齢者ののぞむ介護入所施設

20.12.20 矢島義恭

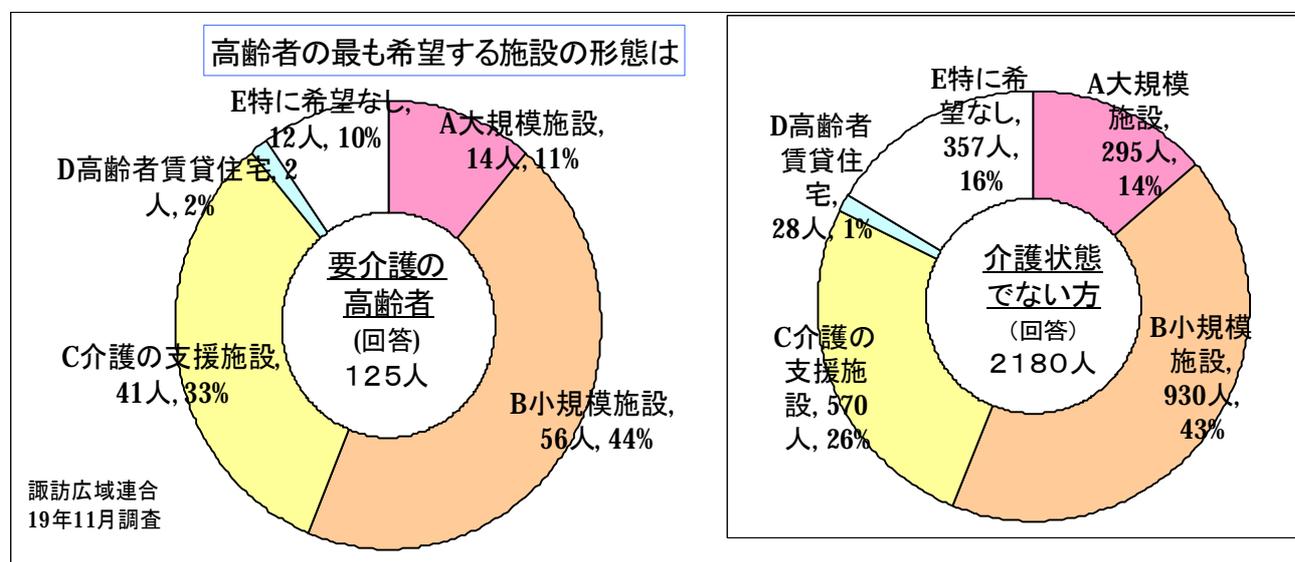
介護保険の介護入所施設には『特養（特別養護老人ホーム）』『老健（介護老人保健施設）』『介護療養型医療施設』の3種類があり、いずれも大規模施設です。諏訪広域全体の施設定員は各々825人、771人、180人です(20年度末)。これに対し、9人ないし18人定員の『グループホーム（認知症対応型共同生活介護）』や、29人以下の『地域密着型特養』や『小規模多機能型居宅介護』の小規模施設があります。諏訪広域全体の施設定員は各々144人、49人、50人です(20年度末)。

高齢者希望する介護入所施設はこれまで大規模施設が多かったのですが、諏訪広域連合が平成19年11月に行った高齢者対象の調査によると、小規模施設への希望が大規模施設の3～4倍になりました。これまで余り知られていなかった小規模施設への希望の方が強くなっています。

ただし、大規模施設には低所得者への利用者負担金の減免措置があり、単身者には国民年金程度で暮らせますが、『グループホーム』などの小規模施設にはこうした減免がなく、月額10万円以上の負担があり、高齢者が利用する上で障碍となっています。これらの施設にも減免を広げることが望まれます。

高齢者には介護状態になっても、できるだけ住みなれたわが家で暮らしたいという強い希望があります。わが家での介護生活が不可能になったときやむなく大規模施設への入所を受け入れ希望するといえます。厚労省が財政上の理由で施設介護から居宅介護へという政策変更を行なったため大規模施設の建設が遅れているなか、希望しながら入所できない待機者が全国的に増加しています。諏訪広域でも『特養』の待機者は特養定員の825人を上回る1000人近くいます(平成20年末)。

低所得者でも減免によって利用可能な大規模施設を整備すると共に、高齢者が希望する形態の小規模施設の整備が求められます。居宅介護が困難になったら地域密着の小規模介護施設を利用し、心身の状況がよくなったら居宅介護に帰る、というように必要に応じた介護生活を行えることが望まれます。



諏訪広域連合 介護保険課によるアンケート調査 (19年11月実施)

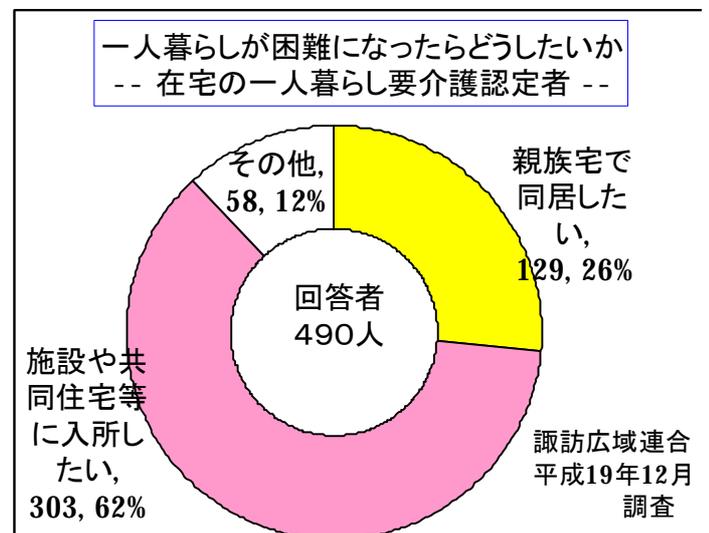
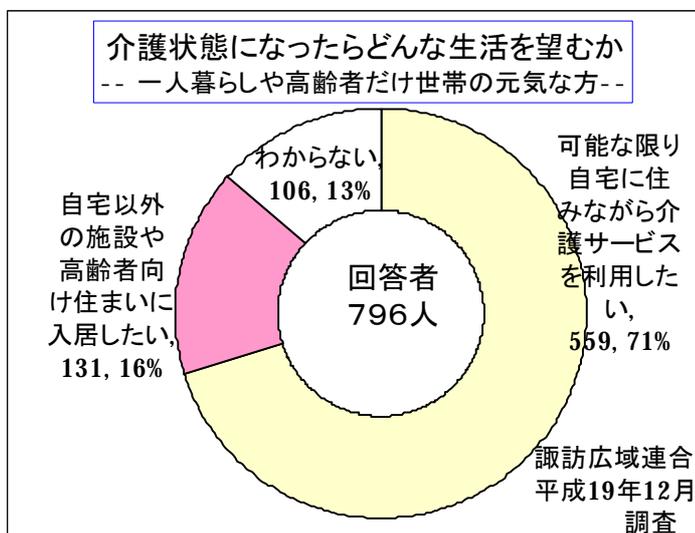
【質問】 入所するとしたら、最も希望する施設の形態は

- A 大規模(定員 30～100 人程度)で常時介護に対応できる施設
- B 小規模(定員 5～29 人程度)で家族的雰囲気の中で常時介護のもと生活する施設
- C 不安や身体機能の低下を補うため、高齢者が必要に応じた介護を受けながら生活できる施設
- D その他 (高齢者専用賃貸集合住宅等)
- E 特になし (施設の形態を問わない等)

## 要介護状態でも自宅で暮らしたい、困難になったら施設へ

子どもに頼らずに夫婦だけや一人暮らしのお年寄は、介護状態になっても住み慣れた自宅で介護サービスを利用しながら暮らし続けたいと望んでいます。施設へという人16%に対し、可能な限り自宅でという人は71%にもなります。老々介護や一人暮らしの介護状態でも自宅で安心して生活できるように福祉サービスや生活環境を整備することは、お年寄の願いを満たすと共に施設への依存を少なくして介護保険の財政的な負担の軽減にもなります。

一人暮らしが困難になったとき、子どもなど親族宅に同居できる、したいというお年寄は少なく、多くが介護施設や介護付き高齢者住宅などへの入所を望んでいます。特養だけでも入所待機者が約900人もいる現状は（諏訪広域）、お年寄や介護者が本当に困ったときに行き場がなくなるわけで介護難民とも呼ばれ施設の増設が求められています。



## 一人暮らし高齢者は要介護でも住みなれた我が家を離れない

介護保険の要介護認定になっても一人暮らしを続ける高齢者は、諏訪広域に在宅要介護認定者の回答者総数 3,304 人のうち 519 人と 16% を占めており、想像以上に多くの方が住みなれた我が家で暮らし続けています。介護保険や行政による福祉サービス更には近隣に支えられ、安心して心豊かに暮らせるような施策が求められます。

軽度の要支援 1 や要支援 2 の方が 57.2% と半数を越えています。認知症がすすみ立ち上がりが困難になる要介護 1 でも 22.5% と比率が高く、このくらいまでは介護保険の居宅サービスなどを使って暮らし続けていますが、要支援に較べると比率が下がりますから住み替える方も多くなります。

要介護 2 になると 10% にごくんと減りますから、一人暮らしが困難になって住みなれた我が家での暮らしが出来なくなり、家族との同居や介護施設・共同住宅の入所へと移行していることが分かります。

